

## 仕様書

### 1. 件名

バイオマス賦存量及び利用可能量の全国市町村別推計とマッピングに関する調査

### 2. 目的

バイオマスは次世代を担うエネルギー資源として、更には、その有効利用は温暖化防止対策として、期待されている。バイオマスはその種類が多様である上に、国土に広く薄く存在しているという特徴を有している。その賦存量・利用可能量については、種々の調査が行われ「国内の総賦存量」などの統計データが試算されているのみで、各地域におけるバイオマスの賦存量・利用可能量などの地域性を含んだバイオマスの情報はまとめられていなかった。

バイオマスは広く薄く存在するため、その収集・運搬にコストがかかり、利用促進を図るためには、各地域におけるバイオマスの賦存量・利用可能量を把握することは重要である。

2005年 NEDO ではバイオマスの利用促進を目的として、GIS（地理的情報）を利用した地域バイオマスの賦存量・利用可能量をデータベース化した『バイオマス賦存量・利用可能量の推計～GIS データベース～』を作成し、HPにて公開した。本データベースは単なる賦存量を示すものではなく、すでに利用されている、または実際には利用が困難なバイオマス量を差し引いた『利用可能量』を公表しており、当該地域でのバイオマス利用計画の立案等に有用である。

しかしながら、昨今の原油価格の上昇と環境意識の高まりから、木質バイオマスをはじめとするバイオマスの利用が向上したため、利用可能量について実情と合わない事例が散見されてきた。また、今後利用の増加が見込まれる農業残渣、浄化槽汚泥、し尿・集落排水汚泥、草本などについての賦存量・利用可能量調査と地理的情報についてのさらに詳細な解析への要求が高まっている。

このような状況に鑑み、本事業では5系18種のバイオマスに新たに1系4種を加えた、計6系22種のバイオマスについて最新の統計資料を用いて、その賦存量・利用可能量をより詳細な地理的情報に基づき再調査を行い、温室効果ガスの1990年比25%削減にむけたさらなるバイオマスの利用促進に資することを目的とする。

### 3. 内容

#### 1) バイオマスの賦存量および利用可能量の推計

下記6系22種のバイオマス（従来の5系18種のバイオマスに加え、1系4種（草本、農業残渣・浄化槽汚泥、し尿・集落排水汚泥）を加えた）について最新の統計資料（平成21年10月現在）をもとに、地域別の賦存量および利用可能量の推計、エネルギー量等への変換可能量の推計を行う。

- ① 木質系…林地残材、製材所廃材、果樹剪定枝、公園剪定枝、建築解体廃材、新・増築廃材
- ② 農業系…稲わら、もみ殻、麦わら、農業残渣
- ③ 畜産系…乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏、ブロイラー
- ④ 食品系…食品製造廃棄物、食品加工廃棄物、家庭生ゴミ
- ⑤ 汚泥系…下水汚泥、浄化槽汚泥、し尿・集落排水汚泥

## ⑥ 草本系…草本

### 2) 推計結果のマッピングと公開システムの開発

NEDOホームページにおいて、GISに基づいてデータを公開できるようにする。ただし、情報公開サーバについては、広く国民に公開するサーバのため、OS、ミドルウェア、ネットワーク設定について、脆弱性をなくすようセキュリティ面の考慮を十分に実施すること。納品に当たっては、全て「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を満たす必要があり、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「安全なウェブサイトの作り方改訂第3版」チェックリストを記入のうえ、納品物として提出すること。セキュリティチェックについては、自社もしくは第三者機関がセキュリティチェックを行った際の証明書も併せて提出すること。

### 4. 調査期間

NEDOが指定する日から平成22年10月30日まで

### 5. 予算額

平成21年度 900万円以内

平成22年度 900万円以内

### 6. 報告書

提出期限：平成22年10月30日

ただし、平成21年度終了時には、中間年報の電子ファイル（PDFファイル形式）を、平成22年度事業終了時には成果報告書の電子ファイル（PDFファイルおよびWordファイル）をCD-R等の不揮発性媒体に記録し、3枚を所定の期日までに提出。

### 7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。